

20番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

明日12月8日は、アジア太平洋戦争の開戦から75年目を迎えます。日本がマレー半島とハワイを突然攻撃した日です。その侵略から45年の敗戦まで、310万人を超す国民と2,000万人以上のアジアの人々が犠牲になりました。国民が戦後の憲法で政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを誓ったにもかかわらず、安倍政権は2014年7月、集団的自衛権行使容認へと憲法解釈の大転換を図る閣議決定を強行させ、昨年9月には安保法制、いわゆる戦争法を成立させました。そして現在、政府はこの法制の全面的な運用に向け、自衛隊の任務を拡大させ、南スーダンに順次自衛隊派兵を始めております。国民も、そして世界からも求められているのは、安保法制の発動を中止して、憲法9条の理念に立った非軍事の人道支援であり、国政においても現行憲法の前文を含む全条項を守り、特に平和的、民主的諸条項の完全実施を目指すことではないでしょうか。

今、地方自治体には、高齢化や人口減少、格差と貧困、地域経済の衰退など克服すべき課題が山積しております。しかし、政府は地方総合戦略やトップランナー方式の導入などで地方自治体への交付金制度を変質させ、自治体間競争をあおり、安定した自治体運営を脅かしております。市政運営に当たっては、市民が置かれている厳しい状況について把握し、しっかり受けとめた対応が強く求められております。

日本共産党と私は、11月15日、2017年度常陸太田市予算編成と施策に対する要望書を市長に提出させていただきました。新年度予算は、市民の暮らしを最優先に編成し、市民の安全、平和と暮らしの増進のためにより一層力を尽くされるよう、まず最初に要望をいたします。

それでは、一般質問最初に、小規模校の学校統廃合と小中一貫校について質問をいたします。

1998年の「学校教育法」改正により、中等教育学校——中高一貫校ですけれども、これが法制化され、2015年6月には、2016年度からの小中一貫の義務教育学校が法制化されました。国のトップダウンで、少子化、小規模校を理由に小中一貫で地域から学校がどんどん消えていくということは、子どもの発達や地域づくりにおいても多くの問題があります。

本市では昨年8月に常陸太田市学校施設検討協議会が設置され、その答申を受けて、今年度、学校施設整備計画が策定されました。2018年度に水府小学校と山田小学校の統合、そして水府中学校との一貫教育の実施が計画され、4年後の2020年度、ここでは峰山中学校学区内にある西小沢小学校、幸久小学校、佐竹小学校3校の統廃合などが検討課題に上っております。金砂郷地区、水府地区、里美地区には、小中学校最低1校残すという基本的な考え方が示されております。

一般的に、競争社会を生きる子どもにとって、切磋琢磨できない環境で学ぶことは不幸であるとした風潮もありますが、全国では小規模学校でありながら光り輝く学校が数多くあり、ホームページなどによって紹介されております。地域の小規模校にとってどのように子どもの成長、発達の視点から充実したものにしていけるのか、急務の課題になっていると思います。

そこで1点目は、学校施設整備計画の基本的な考え方について伺います。小中一貫校にしても義務教育学校にしても、施設一体型、施設分散型・分離型など多様な選択肢があります。早期統廃合を目指している水府地区の場合、どのような形態になるのか伺います。

2点目は、保護者や地域住民への説明会について伺います。水府地区においては、それぞれの学校のPTA役員や学校長などとの懇談会、あるいはPTAの説明会が持たれてきました。また、今後、保護者、地域住民の説明会を持つ上で、どのような内容、進め方を行っていくのか伺いたいと思います。説明会やアンケートなどで全保護者から意見や要望を聞く、また、多くの地域住民の皆さんからも意見や要望を伺っていく。私は、教育的観点から大事なことは、やはり意見を聞き出すという姿勢で説明会を開いてほしい、そして、大事なことはきちんと反映させていく、その心構えを持って臨んでほしいと思いますけれども、説明会について伺いたいと思います。

3点目は、小規模校、複式学級のメリット・デメリットについて伺います。今までもメリット・デメリットについて伺ってきておりますけれども、例えば小規模校では切磋琢磨や相互啓発がなされにくいとか、小規模校は人間関係が固定化されやすい、部活動が限定されるなどとデメリットが強調され、学校統廃合が進められてきました。これは当市に限らずです。しかし、複式学級、少人数だからこそ個々への支援が充実し、一人ひとりに対して表現する場を保障し、伸ばすことができる、教師が直接指導しない間接指導の時間があるからこそ学び方を学び、主体的な学びを展開することができるという現場の教師や専門家の方々からの話もあります。こういうことは私の見解ですけれども、教育委員会に小規模校、複式学級のメリット・デメリットについて伺いたいと思います。

2番目に、就学援助制度について質問をいたします。

現在、本市の援助金の支給時期が7月、12月、3月となっております。入学準備金は、小学校2万470円、中学生が2万3,550円ですけれども、この入学準備金が支給されるのは、入学した年度の7月になっており、入学準備金が必要な時期に間に合わないなどの問題があります。

日本共産党の田村智子参議院議員が5月25日の参議院文教科学委員会で、生活困窮世帯が入学準備金の立て替えをしなくても済むように、入学前の2月から3月に支給できるようにと求めたことに対して、文科省も、児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮するよう通知しているけれども、市町村に引き続き働きかけていくと答弁をされております。そこで各地で改善の取り組みも進んでおります。

1つ挙げますと、東京八王子市ですけれども、この改善策は3点あります。準備金は就学援助金制度と切り離して、来年平成29年度に小中学校に入学される家庭で、経済的に困難を抱えている保護者に対して準備金を入学前の3月1日予定で支給するという改善を行っております。その他、準備金の概要については、支給の対象となる人、申請方法、申請の時期、支給額、支給方法、それから、準備金支給までの日程と、いろいろ八王子市の概要を調べてみました。この場では省略いたしますが、文科省が援助を必要とする時期に速やかに支給できるようにと十分配慮を求めていますので、本市で平成29年度からということになりますと間に合いませんけれども、平成30年度から就学援助金の支給時期の改善、前倒し支給についてぜひ実施していただきたい

と思いますが、ご見解を伺います。

3番目に、通学路の安全について質問いたします。

地域公共交通の再編によって、佐都地区、河内地区から機初小学校へ通学する児童たちのスクールバスが廃止され、路線バス利用になりました。そこで、スクールバスの路線バス化に伴う安全確保について3点伺いたいと思います。

1点目は、佐都地区、河内地区の保護者への説明会についてです。10月からスタートするに当たって、常陸太田市地域交通網形成計画に伴うスクールバスの路線バスへの移行に係る説明会が開催されて、スクールバスを利用する佐都地区、河内地区の保護者を対象に計画についての説明が行われました。その説明会で保護者から、学校統合時の約束と違うのではないかとの意見や質問が出されたと伺っております。その後、バス事業者も含めた説明会が行われることになったと聞いております。説明会において出された質問、意見の内容について、また対応について伺います。

2点目は、アンケートの結果について伺います。保護者への説明会においてアンケートを実施することになったとのことですが、どのような内容で行い、その結果の特徴について、先ほど申し上げましたように、路線バスへの移行についてどのような意見を持っているのかということについてどのような回答があったのかお伺いをいたします。

3点目は、停留所の整備、横断歩道の整備など、安全確保について伺います。地域の住民の方から、路線バスを利用し始めた子どもたちを見ていると心配だ、バス停をきちんと整備したほうがよいのではという声が聞かれました。バス停の整備、横断歩道の整備など、安全確保をどのように確認、チェックされたのかお伺いをいたします。

4番目に、子育て応援宣言の市の宣言について質問をいたします。

本市では子育て支援として、高校生までの医療費助成を初め、乳児のおむつ購入費助成、保育料の軽減・無料化、幼稚園、小中学校給食の2分の1の助成など、さまざまな施策を行ってまいりまして、子育て世代からも、また近隣市町村からも大変評価されております。今議会で提案されております第6次総合計画でも子育て支援の充実が上がっておりまして、少子化・人口減少対策として「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、積極的に子育て支援に取り組む施策が計画されております。地域全体で子どもを大切に、健やかな成長を助ける地域社会づくりを進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりがさらに推進するものと思います。

現在、この子育て応援宣言は、茨城県、また日立市など6市町で宣言されておりますが、本市での子育て宣言常陸太田について、ご見解を伺います。

5番目に、特定健康審査について質問をいたします。

私は特定健診は早期発見、早期治療に役立ち、また医療費、医療給付費の抑制にもつながる、中でも受診率の向上はそのためにも重要課題であることから、受診率向上策として、特定健診受診料無料化などを求めてきました。本市の第2期特定健康診査実施計画に基づいて現在取り組まれており、今4年目に入っておりますが、2017年度、来年が最終年度となります。

そこで1点目は、受診率向上について伺います。これまで取り組まれてきた受診率向上の到達

については昨日答弁がありました。平成25年度38.2%、26年度40.4%、27年度42.3%と、大体1年間に2%ほど受診率が伸びております。しかし、2017年度、最終年度の目標値は60%ですので、来年1年間で15%ほど伸びないと目標値には到達しないわけですが、2017年度に向けて、課題と新たな取り組みについて伺いたいと思います。

2点目は、検査結果の分析と保健指導についてです。これまでの検査結果の分析でどのような特徴があるのか、特定保健指導によって重症の生活習慣病を示す検査データが改善した方がどれぐらいいるのか、また、その症状や病名はどのようなものなのか伺いたいと思います。

文教民生委員会で10月に視察をした兵庫県尼崎では、特定保健指導において一つ一つ検査項目を見ること、これも当然大事なことですけれども、目を見張るような取り組みをしていました。例えば血管や体がどのような状態なのかをイメージできるように、結果の見方を丁寧に説明をしております。また、健診結果が生活習慣とどのように関連しているのか、今後の見通しを伝えて、生活習慣の改善が必要な方には、本人がどのような方法が一番よいかを本人が選択できるように支援をしております。特に糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導に力を入れておりまして、継続して実施して、これが医療保険費の減にも効果を上げております。今後の本市の特定保健指導ですけれども、どのように進めていくのか、その内容について伺いたいと思います。

6番目に、飼い主のいない猫対策について質問いたします。

テレビ等で人間と猫が共生している様子が頻繁に放映されるなど、猫ブームが起こっております。一方、飼い主のいない猫が増えてしまい、困っている、環境にも問題だといった相談や苦情が市民から寄せられております。市民生活への窓口の相談もあつたかと思えます。捨てられる猫が後を絶たない状況の中で、「動物を捨てることは犯罪です」といったポスターを掲示してほしいという要望があり、実際掲示しているところもありますし、飼い主のマナーとルールを徹底してほしい、条例を作って動物愛護を徹底し、人と動物の調和のとれた共生社会を実現してほしいといった声や意見が出されております。

そこでこの問題を取り上げたわけですが、本市においてもお知らせ版やホームページで、飼い主のルールやマナーの徹底、県獣医師会で行っている犬・猫の避妊去勢手術費用の助成などを紹介しております。茨城県は昨年10月、「茨城県猫の適正飼養ガイドライン～人と猫が幸せに暮らすために～」を発行して、人と猫が共生する社会の実現のために地域全体で解決することを呼びかけております。そこで3点伺います。

1点目は、飼い主のいない猫の実態、これまでの取り組みについて、猫に関する苦情相談が何件あり、また相談内容と対応について伺います。

2点目は、不妊・去勢手術への市の助成について伺います。飼い猫に対しては県獣医師会の動物病院で犬猫の避妊・去勢手術費用の一部、1頭につき2,000円の助成が受けられます。毎年この予算額枠がありますけれども、こういう制度があります。県のガイドラインに、飼い主のいない猫の繁殖を抑える、数を減らしていくことを目的に捕獲し、不妊・去勢手術をし、元に戻すTNR活動も紹介されております。捨てられた猫が地域に住みついている「地域猫」を地域ボランティアなどが保護している場合に、地域ボランティアの申請に対して、年間何頭までと限定し

て費用の一部を助成するなど、避妊・去勢手術への市の助成についてご見解を伺いたいと思います。

3点目は、条例制定についてです。私が調べたところ、県内では牛久市、守谷市の2市で条例を制定しております。人と動物の調和のとれた共生社会を目指す動物愛護・管理に関する条例の制定についてご見解を伺います。

7番目に、免許証自主返納への支援について伺います。

高齢者による自動車事故が増えております。安心して生活できる交通環境をつくとともに、高齢者の事故をなくすことは急いで取り組まなければならない課題となっております。本市のような広い地域では、買い物や通院など老後の生活を営む上で車の運転は重要な手段であり、日常生活に車は欠かせません。しかし、個人差はありますが、高齢になると身体的・精神的機能は確実に低下をいたします。自動車教習所での高齢者講習の現場では、指導員が「気づきにくい身体機能の低下や、それを補う運転を心がけなければならないこと、これをいかに自覚してもらうかが難しいところですよ」と語っております。

本市でも最近、「こんなヒヤリはありませんか」と、高齢者ドライバーに向けて太田警察署、太田地区交通安全協会、常陸太田市、常陸太田市交通対策協議会が高齢者に向けてこのビラを作りまして回覧されておりますけれども、運転に自信がなくなった、家族から心配だと言われた、こうした理由で本人が自らの意思で有効期限の残っている運転免許証を返納する、運転免許の申請取り消し、運転免許自主返納が進んでおります。

免許証の自主返納制度、これは1998年に全国で始まって、2015年度までの返納者は高齢者を中心に約23万人となっております。希望者には顔写真入りの運転経歴証明書が発行されて、これが身分証明書として使えるようになっております。県内自治体でも運転に不安を持つ高齢者による自主的な免許返納を支援するための取り組みが既に10自治体で展開されております。ひたちなか市の例で申し上げますと、「道路交通法」に規定する全ての運転免許を自主返納した満65歳以上の市民を対象に、自主返納者の交通手段として利用できる「スマイルあおぞらパス」の1年間の無料乗車パスシールの交付、そして啓発品、夜光反射用品など配布を実施しております。

自主返納制度を有効に機能させるには、高齢者の移動を支援する地域一帯の取り組みが不可欠だと思います。高齢者の交通事故をなくしていくために、高齢で運転に不安のある方が免許証を自主返納しても安心して暮らすことができる生活の質を保障できる社会の実現に向けての取り組みが大事だと思います。免許証の自主返納への支援について3点伺います。

1点目は、自主返納者数の本市の状況についてです。2点目は、運転経歴証明書の手数料、1,000円かかりますけれども、この補助について伺います。3点目は、自主返納者に対してのタクシーや公共交通の支援券など、市独自の支援策についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 学校統廃合と小中一貫校の問題についてのうち、まず、学校施設設備の基本的な考え方についてのご質問にお答えいたします。

学校施設整備につきましては、昨年度末に学校施設検討協議会より意見書を受け、これを踏まえ今年7月に学校施設整備計画を策定したところであります。学校施設整備の基本的な考え方といたしましては、小学校、中学校においては、1点目に、1学級の適正規模を20人から30人とする、2点目に、複式学級は避ける方向で統合を考え、複式学級が2学級になる前に解消措置を講ずること、3点目に、児童生徒の9年間の育ちを一貫して見ていく小中一貫教育の導入を積極的に進めていくこと、以上3点を挙げております。また、学校統廃合の推進に当たっては、通学距離や通学時間の拡大を伴うことがありますので、交通手段の確保や通学路の安全対策等環境の改善に努めることが重要であると考えております。

具体的な学校統廃合の実施計画につきましては、早期的統廃合といたしまして、平成30年度に複式学級が2学級生ずることが予想される水府小学校と、平成32年度に複式学級が2学級が生ずることが予想される山田小学校の統合をあわせ、水府中学校との小中一貫教育の検討を進めているところであります。また、複式学級が平成31年度に1学級、平成33年度には2学級でまることが予想される西小沢小学校であります。また、峰山中学校区の小学校との統合について、今後検討を進めていくこととしておりますけれども、今後の児童生徒数の推移や学校区ごとの出生数、人口の社会動態の推移を把握するとともに、市が行う子育て支援や定住促進施策の成果等を踏まえながら検討を進めていくことが重要であると考えております。

次に、保護者や地区住民への説明会についてのご質問であります。学校施設整備計画のうち、早期的統廃合として掲げてあります水府小学校と山田小学校の統合及び水府中学校との小中一貫教育に係る懇談会、説明会を例に挙げてみますと、今年度7月以降、小中学校のPTA役員を対象とした懇談会、保護者全体を対象とした懇談会、また、学区内の幼稚園、保育園の保護者を対象とした懇談会、学区内地区住民を対象とした説明会を順次開催しているところであります。

統合や小中一貫教育に関しましては、さまざまな意見をいただいておりますが、児童生徒数の減少に伴う子どもたちを取り巻く環境については、大半の保護者から何らかの対応が必要であるとの意見をいただいているところであります。

続きまして、小規模校、複式学級のメリット・デメリットについての質問にお答えいたします。

まず、小規模校のメリットでございますが、一人ひとりの児童生徒に目が届き、また活躍する場面が多くなること、あるいは学校が家族的集団となり、仲間意識や一体感が深まることなどが挙げられます。

一方でデメリットといたしましては、多様な意見や考えに触れる機会が少なく、考えの広がりや深まりが少なくなること、児童生徒相互で切磋琢磨していこうとする状況ができにくくなること、人間関係が固定化しやすくなり、悪くなった場合に修復が難しくなることなどが挙げられます。特に小規模校のうち、学級の人数が基準に満たず2学年と一緒に学習する複式学級につきましては、担当教諭が2学年の児童と一緒に教えることから、片方の学年を指導中にもう片方の学年は直接的に指導をしてもらえない時間が生じ、学力を定着させる面でも不安があるというデメ

リットもあります。また、教諭側からしましても、単式学級とは異なり、2学年分のカリキュラムを組むことになることから、学習指導上の負担が増えるということも想定されております。

このような状況から、子どもたちが集団活動や友達とのかかわりを通してお互いが学び合う、助け合う、励まし合う、喜び合うなどの多様な経験ができるよう、学校の一定規模の保持をしていくことが重要となってまいります。今後児童生徒数の減少が予想される中、学区内の児童生徒数の推移を把握しながら、小規模校の統合やその際の小中一貫教育の導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、援助金の支給時期の前倒しについてお答えいたします。

市では現在、就学援助金の支給を7月、12月、3月の3回に分けて行っております。支給品目といたしましては12品目あり、そのうち定額の物が学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費の3品目、また、実費分を支給するものは、校外活動費、通学費、給食費など9品目ございます。

ご質問の支給時期の前倒しにつきましては、定額のを支給することが考えられますが、児童生徒の進学先が確定してからの就学援助の認定が事務処理上妥当であること、また、前倒して援助金の支給を行ってから進学前に市外に転出した場合には援助金の返還が生じてしまうなど、事務処理に支障を来すことも考えられます。このようなことから援助金の支給時期の前倒しは望ましくないものと考えております。

なお、県内の他市町村の援助金の支給時期の状況を見てみますと、全ての市町村において支給時期は7月以降で前倒しは行っておりませんが、今後は定額の3品目について、認定後速やかに支給できるかどうかについて研究を進めていきたいと考えております。

次に、スクールバスの路線バス化に伴う佐都地区、河内地区の保護者への説明会についてお答えいたします。

スクールバスの路線バスの移行につきましては、さまざまな交通を整備し、地域住民の利便性を高めるため策定した常陸太田市地域公共交通網形成計画に基づき実施したものであります。この移行につきましては、機初小学校と誉田小学校に通学する児童が該当しており、教育委員会では5月から8月にかけて保護者への説明会を3回実施するとともに、アンケートをとって広くご意見をいただきました。保護者の皆様からは、児童の車内での安全確保や不審者対策、また路面表示など通学路に関する事など安全面に関するさまざまなご意見や要望をいただいたところであります。

次に、アンケートにつきましては、路線バス移行に当たって保護者の皆さんが不安に思っていること、特に車内での安全確保、バス停に関する事、通学路の安全確保などの観点で、保護者の皆様の路線バス移行に伴う不安を解消することを目的として実施いたしました。主に児童の安全面や防犯面への意見や要望が多く出されました。市ではこれら保護者の不安を払拭するとともに、何よりも児童が安全・安心に通学できるように、見守りや通学時の安全対策を講じることとしたところであります。

具体的には、登下校確認のための補助員に乗車してもらい、児童の乗車、下車の確認や、社内

における児童の見守りを行っております。また、児童が待機するバス停付近の用水路への落下防止のためのふたかけや、停留所の待合所の整備を行うとともに、児童が路線バスに安心して乗車できるよう事前に保護者と児童が同伴して路線バスの試乗会やバスの乗り方教室を実施するなど対策を講じてきたところであります。

次に、停留所の整備、横断歩道の整備などの安全確保についてお答えいたします。

停留所の整備につきましては、全ての停留所を点検し、アンケートで要望のあった箇所を中心に整備を進めてきたところであります。また、横断歩道の整備についてであります。中には道路環境上設置することが困難な箇所もございますので、横断歩道の設置を担当する警察署に確認を行いながら、これからも整備を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも路線バスへの移行に伴い、保護者や学校からの要望や意見等があった場合には、1件1件現地を確認しながら改善を図ってまいりたいと考えております。

**○益子慎哉議長** 政策企画部長。

[加瀬智明政策企画部長 登壇]

**○加瀬智明政策企画部長** 政策企画部関係のご質問に順次お答えをいたします。

初めに、「子育て応援宣言の市」の宣言についてのご質問にお答えをいたします。

常陸太田市では、第5次総合計画後期基本計画の重点戦略である「ストップ少子化・若者定住戦略」に基づき、少子化・人口減少対策を最重要課題として進めております。平成24年度からは、議員ご発言にもございました「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとして各種施策を進めるとともに、パンフレットやチラシ等を作成し、市内外に子育て施策をPRしてまいりました。その結果、平成25年度から現在までに、市町村議会の行政視察だけでも全国から46件の視察をいただくなど、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとした常陸太田市の子育て支援施策の充実が認知されてきたものと認識をいたしております。

「子育て上手常陸太田」のキャッチフレーズは、子育て中のお母さん方や子育て支援サークルの方など市民の方自らにより選んでいただきましたキャッチフレーズでございます。また、子育て中のお母さん方や市内の企業に勤める方たちに、「子育て上手常陸太田推進隊」を委嘱させていただき、市民の手による「子育て上手常陸太田」による子育て支援施策のPRにも努めていただいております。

「子育て上手常陸太田」のキャッチフレーズのもと、常陸太田市が子育て支援施策に力を入れていることは十分に市内外の方の浸透してきていると考えており、「子育て応援宣言の市」以上の効果があると考えておりますので、改めて子育て応援宣言をするのではなく、「子育て上手常陸太田」のキャッチフレーズにより、さらに少子化・人口減少対策を進めていきたいと考えております。

続きまして、免許証自主返納の支援についての中での路線バスなど公共交通の支援券などの支援策についてのご質問にお答えをいたします。

運転免許証の自主返納支援につきましては、平成28年3月に策定をいたしました常陸太田市地域公共交通網形成計画の基本方針の1つに、高齢者を中心とした市民のライフステージの変化

に応じた移動方法の変容支援を定めてございます。これに基づきまして、高齢者が自家用車から公共交通に移動方法が変化する際の支援策を展開をするとしております。

その支援策の1つといたしまして、現在運転免許証を自主返納した市民に対する支援を実施するため準備を進めているところでございます。支援策の内容でございますが、県内で初めて自主返納した市民一人に対して、路線バス乗車運賃1万円分をあらかじめチャージした記名式ICカードなどの交付を複数年間実施することを検討いたしております。この支援策の実施によりまして、公共交通の利用促進に加え、高齢者等の交通事故防止につながるものと考えております。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 特定健康診査についてのご質問にお答えいたします。

初めに、受診率の向上についてお答えをいたします。特定健診につきましては、藤田議員のご質問でお答え申し上げましたように、第2期の特定健康診査等実施計画に基づきまして、集団健診及び医療機関健診等により実施をいたしているところでございます。

まず、集団健診での受診率向上の取り組みにつきましては、実施対象地域ごとに対象者全員に対しまして受診券及び受診勧奨通知を送付いたしますとともに、健康づくりガイド、「ひたちおたお知らせ版」、さらには防災行政無線等による周知、各地区の保健推進員の訪問等による受診勧奨などを行っております。また、受診日を日曜日に設定することや預かり保育を備えた女性の日の健診日の設定、さらには追加健診項目を設けまして、未受診者に対して改めて個別に受診勧奨を行うなどの方法によりまして、受診率の向上に努めているところでございます。

健診の内容といたしましても、国から示されました標準プログラムにあります基本項目、あるいは詳細項目に加えまして、市独自に血清尿酸検査、あるいは血清クレアチニン検査の追加項目を市の負担で実施することにより内容の充実を図っております。また、特定健診と各種がん検診が同時に受診できるよう、さわやかセット健診を別に健診日を設定して実施しているところでございます。

さらに医療機関での特定健診の受診率向上の取り組みといたしまして、従来4カ月間であった受診期間を今年から8カ月間に延長をいたしてございます。また、市からの補助を受けて受診いただいております人間ドックにつきましても、特定健診の健診項目に該当する情報を健診機関より徴取いたしまして受診率に反映をいたしております。

そのような取り組みによりまして、議員のご発言にありましたように、受診率の向上が見られるところでございまして、本年度におきましてもさらに上昇が見込まれるところでございますが、やはりご発言にございましたように、平成29年度の目標値60%にはまだまだ届かない状況でございます。さらに積極的な受診勧奨策を推進してまいりますとともに、生活習慣病予防等で治療の方が医療機関で健診、あるいは検査を実施した場合に特定健康診査項目に該当する診査結果情報を医療機関から提供していただくという取り組みを具現化することによりまして、さらに特定健診の受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、検査結果の分析と保健指導についてのご質問にお答えをいたします。

当市におきましては、先の議員のご質問にお答え申し上げましたように、第2期の特定健康診査等実施計画に基づきまして、特定健康診査受診者の中で対象者の選定、階層化を行い、対象となられた方に対しまして特定保健指導として実施をいたしております。

本市の特定保健指導の実施方法を申し上げますと、保健指導の対象となった方、いわゆる動機づけ支援、積極的支援の対象になった方になりますけれども、そういった方々に対しまして、利用者のご希望などを取り入れながら、保健センターへおいでいただいたの集団健診と個別指導の方法等により、市独自の作成した啓発資材を活用して個々人の検査結果データに基づいたメニューを作成し、実施をいたしてございます。

なお、健診の結果、医療機関受診の緊急性を必要とする方に対しましては、家庭訪問で早急に医療機関を受診されるよう勧奨を行っております。また、保健指導の対象とはならなかった方につきましても、健診結果通知に合わせ、健康な生活習慣を継続するための留意事項や提案、ノウハウなどが書かれたリーフレットを同封し、全員に送付をいたしております。

ご質問の中で、改善データがどのくらい見られるのかというようなご質問がございました。こちらで手持ちのデータを申し上げますと、平成22年度から平成26年度の各年度におきまして、翌年度も継続して受診した人の経過について「アナミツール」というものを活用し、特定健康診査受診者における各数値の改善率を測定したものがございます。

まず血圧については、平成25年度から26年度の変化を見ますと、32.4%の人が前年度と比較いたしまして数値が改善している一方で、35.2%が変化なし、また、8.9%の人は悪化しているというようなデータになっています。同様に、血糖値につきましては22.7%が改善をし、39.5%は変化なし、12.4%が悪化、25.3%が未受診というようなデータになっています。さらに脂質代謝について見ますと、38.8%が改善、28.8%は変化なし、12.4%が悪化、19.9%が未受診となっています。

いずれのリスク因子につきましても改善と変化なしの合計が半分以上を占めておりまして、特定健康診査受診者に対する特定保健指導、あるいは情報提供などの働きかけが一定の成果を上げているということが見てとれるような状況になっています。また、一方では減少傾向にあるものの、未受診者が一定の割合いること、あるいは悪化しているという人も見られることなどから、継続して特定健康診査受診者の向上とあわせまして、受診者への、いわゆる専門職員による直接的な働きかけを継続していく必要があるものと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、第2期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画、さらには健康増進計画に掲げましたそれぞれの目標の実現に向けまして、特に保健指導専門職員が直接かわる機会を拡充していくことによりまして、特定健診、特定保健指導の受診率、利用率の向上の取り組みを充実強化を図ることとしまして、市民の皆様の健康寿命の延伸、医療費の適正化、さらには重症化予防対策として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

〔榎村浩治市民生活部長 登壇〕

○榎村浩治市民生活部長 飼い主のいない猫対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、飼い主のいない猫の実態とこれまでの取り組みについてお答えをいたします。

現状としましては、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び茨城県動物の愛護及び管理に関する条例に基づきまして、茨城県動物指導センターと連携をしながら、飼い主のマナー向上のための啓発や負傷した猫の保護、その保護した猫のもらい手を探す譲渡などの活動を行っております。

当市独自では、飼い主のルールなどをお知らせ版へ掲載するなど、飼い主のマナー向上に取り組むとともに、室内飼育の推進や負傷猫、自分で生活できない子猫の保護を行ってまいりました。平成27年度は市内において猫70頭を保護しております。また、苦情通報等につきましては、昨年度15件ほどございます。また、一部猫の譲渡なども行ってまいりました。今後も引き続き県動物指導センターと連携しながら、動物愛護行政に取り組んでまいります。

一方、取り組みの課題でございますが、飼い主のいない猫によるふん尿等の被害が報告されておりますが、規制基準がないため、県動物指導センターと協力し、飼い主のいない猫への餌やり禁止について周知を図るとともに、捨て猫防止のための看板設置など、また、このような猫の迷惑行為について相談があれば啓発チラシを作成し、回覧、配布するなどの活動も行ってまいります。

続きまして、不妊・去勢手術への市の助成制度についてでございますが、茨城県獣医師会で行っております犬猫へのマイクロチップ埋め込み助成や避妊・去勢手術費用の助成につきまして、迷い犬猫の身元確認や犬猫の無秩序な繁殖を抑制するため、お知らせ版に掲載をし、市民の皆様へ周知を図っているところでございます。

現在、当市において先ほどご発言のありました地域猫については存在は確認をしておりません。また、市独自の助成はしておりませんが、今後、国や県、近隣市町村の動向を見ながら検討をしてまいりたいと考えております。

人と動物の調和のとれた共生社会を目指す動物愛護・管理に関する条例の制定についてお答えをいたします。

茨城県の自治体では、まだ少数ではありますが、独自の条例を制定することにより、動物愛護行政を展開している事例も見られます。当市においては、国・県の動向を見ながら先進的な取り組みについて調査、研究をしてまいりたいと考えております。

続きまして、免許証自主返納への支援について、自主返納者数の状況及び運転経歴証明書手数料の補助についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の自主返納者数の状況についてでございますが、太田警察署におけます自主返納者の状況につきましては、平成26年は51人、平成27年度は78人、本年度につきましては、想定数でございますが98人というデータを太田警察署のほうからいただいております。

2点目の運転経歴証明書の手数料補助についてでございますが、運転経歴証明書につきましては、警察署へ運転免許証を返納した際、運転免許証のかわりに身分証明書などとして希望される方に対しまして、手数料1,000円により発行されているものでございます。運転経歴証明書の活用につきましては、もとより車を運転することはできませんが、身分証明書としてのほか、免

許証自主返納に係る特定制度を利用する際の提示証明として利用することが考えるところでございます。

なお、特典制度利用に際します免許証返納の確認方法といたしましては、運転免許を取り消すために申請手続を行った際、免許を取り消した旨の取り消し通知書が通知されますので、この通知書をもって免許証返納の確認もできるところでございます。

当市におきましては、例えば政策企画部長より公共交通に関するご答弁を申し上げたとおりでございますが、これらに係る助成制度との兼ね合いについて検証を図りながら、免許証の所管でございます警察や交通安全協会との情報交換を行った中で、今後調査、検討をしてみたいと考えております。

○益子慎哉議長 宇野議員。

[20番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○20番(宇野隆子議員) それでは、最初に質問いたしました小規模校の学校統廃合と小中一貫校についての問題について伺います。この小中一貫校というのは、義務教育学校もそうですが、学校そのものについては検証はまだまだこれからなんですよね。まだ数年ですから、本当の検証というのは。やはり市民の方、地域の方がこれからどうなるのかと非常に心配されていると思うんですよ。説明会は、そういう問題もきちんと整理しながら、どういった心配事があるのかしつかりとつかむという姿勢で臨んでほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 ただいまのご指摘でございますけれども、里美地区におきましては里美小中学校の併設型の一貫校を実施しております。今年度から義務教育学校がありますが、その課題とか、あるいは特色、特徴については十分検討して説明をしてみたいと思っております。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番(宇野隆子議員) よろしく願いいたします。

それで、水府地区にあります山田小学校、水府小学校の統合、そして水府中学校への小中一貫校と。先ほども教育長からの答弁もありましたけれども、通学距離の拡大というのはあるわけですよ。山田小学校から水府中学校あたりまでは6キロから7キロぐらいあると思うんですけれども、文科省で言っているのは、小学生4キロ、中学生6キロ、通学バスですと1時間以内と。この1時間以内というのも新たに出されたことで問題はありますけれども。ですから、安全な通学方法として、今後検討していくというような答弁がされましたけれども、具体的にはどのようなことを考えているのか、スクールバスにするのかどうかということだけ伺います。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 通学時間あるいは通学距離の拡大が当然出てきますので、路線バスを交通手段として子どもたちに安全な通学を提供してみたいと考えております。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番(宇野隆子議員) もう一点ですけれども、やはり学校がどんどん消えていくと、これまで地域ではぐくまれた文化や何かは、教育施設を核としてはぐくまれてきたわけですが、

そういう学校がなくなった地域における補完といいますか、そういうことはどういうことを考えておられますか。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 これまで学校は文化の府、中心的な存在にあったと思いますが、その他公民館等もございますので、地域の文化の振興については違った形で補完できるものと考えております。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 次に、就学援助制度についてですけれども、援助金の前倒しはふさわしくない、そぐわないと、事務量の増大ということで複雑化とか言われましたけれども、文科省は、必要なきにきちんと支払われると、せめて入学準備金はきめ細やかな配慮をということで、2回、3回と通達しているんですよね。それを受けて、決してこれは前倒しはふさわしくないということは言い切れないと思うんですけれども、せめて入学準備金だけでも、前倒しでやっているところが今あるわけですから、ぜひ研究されてお願いしたいと、この点についていかがでしょうか。入学準備金についてとりあえず伺います。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 会計年度等もございまして、認定の事務で明らかにしてから支給するのがふさわしいと思っておりますので、今後、先行事例等を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） よろしく願いいたします。

それでは、特定健康診査について伺いたいと思います。特定健診の指導、今、保健師さんが一生懸命やられていて、私も保健指導を受けたことがありますけれども、これからもっともってこれをきちんと分析していくことになると、医療機関との連携、協力が必要になるかと思いますが、その点についてはどのようなことをお考えになっているのか伺います。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 医療機関との連携のご質問にお答えをいたします。

先ほど来特定健診の方法論、あるいは指導論については申し上げましたが、やはり医療機関との連携による取り組みというのはますます重要になってくると思います。まず、健診率の問題で申しますと、やはり受領データから健診内容が把握できる仕組みをどう構築して受診率に反映していくのかという取り組みも必要かと思っています。また、特に重症化した疾病に対して、例えば糖尿病等々も含めましてですけれども、どう重点化をし、できるだけ早い段階で重症化しないで健康な体にもっていくかと、そういった意味合いで医療機関との連携というのは大変重要になってまいることになると思いますので、医師会等と十分情報交換をしながら連携をとれるような仕組みを考えてまいりたいと思っております。

○益子慎哉議長 持ち時間、終了いたしました。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。